

公益財団法人静岡市文化振興財団 行動計画（第六期）

職員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

2. 内 容

目標1：時間外労働を削減する。

＜対策＞

- 令和6年4月～勤務管理システムを導入し、労働時間をリアルタイムに把握
所属長へ労働時間の管理徹底を呼びかける
- 令和7年4月～タイムマネジメント等業務効率化に関する研修の実施
- 令和10年4月～時間外労働の顕著な施設あるいは個人に対する指導の実施

目標2：仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う。

＜対策＞

- 令和6年4月～育児休業及び育児短時間勤務職員の代替要員を多様な雇用形態により確保する
- 令和7年4月～各種休暇制度の職員への周知を徹底する